

# 光化学オキシダントの環境基準見直しについて



2025年3月25日に環境大臣から中央環境審議会に諮問された「大気汚染物質に係る環境基準の見直しについて」について、2025年12月11日付で「第一次答申」がなされました。これを受け、環境省は光化学オキシダントに係る新たな環境基準を告示する予定です。また、同日付で「微小粒子状物質・光化学オキシダント対策ワーキングプラン」が策定され、併せて、環境基準改正案に対するパブリックコメントの結果も公表されました。

## 【答申内容】

本答申は、2025年5月から10月にかけて中央環境審議会大気・騒音振動部会大気汚染物質小委員会において行われた検討・審議の結果を取りまとめたもので、光化学オキシダントの環境基準について見直しが提言されました。新たな環境基準として、光化学オキシダントはオゾンとして評価し、「8時間値が0.07ppm以下、かつ日最高8時間値の年平均値が0.04ppm以下」であることが適当とされました。

## 【これまでの経緯と科学的根拠】

現行の環境基準は、昭和48年に健康影響の知見に基づき「1時間値0.06ppm以下」として設定されていましたが、当時から健康影響に加え、植物被害等の生活環境影響について継続的な調査研究が課題とされてきました。今回の再評価では、短期曝露による健康影響について、人志願者実験および疫学知見を基に検討が行われ、1時間値0.12ppmおよび8時間値0.07ppmが候補として導出されました。常時監視データを用いた検討の結果、8時間値を達成すれば1時間値も満たされることから、評価指標は8時間値に一本化することが適切と判断されました。

さらに、長期曝露による健康影響については疫学研究を精査し、日最高8時間値の年平均値0.04ppmが候補とされました。この値は、国内の知見を基に評価した植物影響に対しても十分に保護的になると結論づけられています。

あわせて策定された「微小粒子状物質・光化学オキシダント対策ワーキングプラン」では、今後5年間を対象に、モニタリングの充実、生成機構の解明、排出削減対策の推進、国際協力の強化等を通じて、両物質の濃度低減を総合的に進める方針が示された。

環境基準改正案等に対するパブリックコメントについては、2025年8月から9月にかけて実施され、延べ23件の意見が寄せられ、その概要と回答が公表されました。

当社では大気中の有害物質などの分析についても実績や経験があります。詳しくは、当社分析担当者（フリーダイヤル0120-01-2590）までお気軽にお問い合わせください。

資料 [2025年12月12日付 環境省報道発表資料](#)